

第2子以降の保育料

全額助成

筑西市独自の支援制度です

子育て世帯への経済的負担を軽減するため、下記の助成要件に該当する児童の保護者に、保育料の助成金を交付します。

年収や上の子の年齢に関係なく、3歳未満の**第2子以降の保育料は、実質無料**です。

※この制度は、保護者が一度支払った保育料を対象者に、市から助成金としてお返しするものです。

これまでは……

	第1子	第2子	第3子
3歳以上	無料	無料	無料
3歳未満	全額利用者負担	半額利用者負担	無料

- 保育園などに同時に在籍する子の人数から保育料を決定していた。
- 2人以上同時に保育園などに在籍した場合にのみ、保育料軽減が適用されていた。

4月1日から



	第1子	第2子	第3子
3歳以上	無料	無料	無料
3歳未満	全額利用者負担 ※左ページ参照	全額助成	無料

- 保育園などに同時に在籍する子のみに限定した年齢制限を撤廃
- 第2子以降は、筑西市独自に保育料を全額助成

助成要件 (①～⑤のすべてを満たす児童がいる世帯であること)

- ① 保育所などに入所し、保育認定を受けている。
- ② 令和2年4月1日において、3歳に達していない児童である。
- ③ 保護者と生計を同じにする第2子以降の児童である。
- ④ 第2子にあっては、世帯市民税所得割額が「第3階層」(ひとり親世帯などの場合は「第4階層-3」)から「第8階層」に属する世帯の児童であり、第3子以降にあっては、「第4階層-2」(ひとり親世帯などの場合は「第4階層-3」)から「第8階層」に属する世帯の児童である。
- ⑤ 保育料、市県民税、固定資産税(都市計画税を含む)、軽自動車税及び国民健康保険税の滞納がないこと。

申請及び交付について

該当する可能性のある世帯には、**令和3年1月ごろ**申請書を送付します。
助成が決定した人に、**令和3年5月下旬ごろ**に助成金を交付します。



本当です。保育料がとつてもお得です。

子育てしやすい筑西市って本当ですか？



このほか、子育て世代を応援する支援が多数ありますので、詳しくは、ホームページをご覧ください。



3歳未満の第1子の保育料も 筑西市は軽減しています



第1子の利用者負担額表（月額）

単位（円）

階層	世帯市民税 所得割額	保育標準時間	
		国基準	筑西市
第3階層	48,600円未満	19,500 (9,000)	13,000 (6,000)
第4階層 - 1	57,700円未満	30,000 (9,000)	20,000 (9,000)
第4階層 - 2	77,101円未満	30,000 (9,000)	20,000 (9,000)
第4階層 - 3	97,000円未満	30,000	20,000
第5階層	169,000円未満	44,500	28,000
第6階層	301,000円未満	61,000	35,000
第7階層	397,000円未満	80,000	37,000
第8階層	397,000円以上	104,000	40,000

・第1階層（生活保護世帯）、
第2階層（市民税非課税
世帯）は0円。

・カッコの額は要保護等世
帯（ひとり親世帯、在宅
障害児・者のいる世帯な
ど）の保育料。

筑西市の保育料を県内で比較してみると……

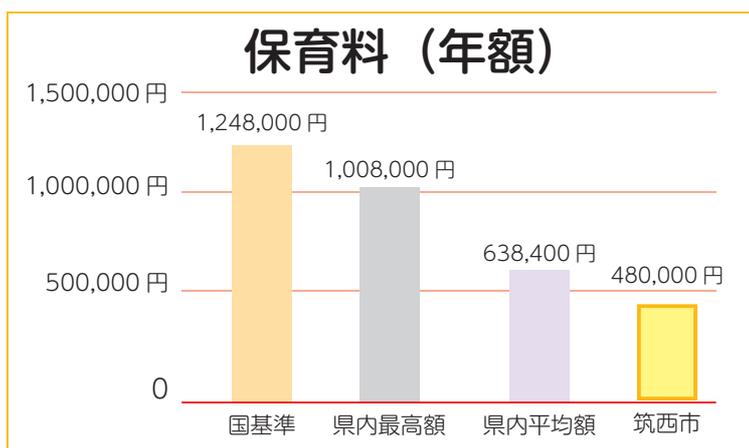
※3号認定の保育料のうち、最高金額（筑西市は第8階層）での比較

国基準	茨城県内 市町村最高額	茨城県内 市町村平均額	筑西市
104,000円	84,000円	53,200円	40,000円

こんなに
安いんだね。



保育料を1年間で比較してみると……



・県内最高額と比べた場合、
528,000円もお得！

・茨城県内平均額と比べても、
158,400円もお得！

☎ 子育て課（本庁1階） ☎ 24-2104